

# 重要事項説明書



社会福祉法人 幸輪会

 わちば幸輪保育園

令和7年4月

～目次～

|    |                         |        |
|----|-------------------------|--------|
| 1  | 施設運営主体                  | P1     |
| 2  | 利用施設                    | P1     |
| 3  | 施設・設備等の概要               | P1     |
| 4  | 職員配置                    | P2     |
| 5  | 保育を提供する日                | P2     |
| 6  | 保育を提供する時間               | P2     |
|    | ・登降園について                | P2     |
|    | ・駐車場について                | P3     |
| 7  | 保育理念                    | P4     |
| 8  | 提供する保育等の内容              | P5     |
|    | ・クラス編成                  | P6     |
|    | ・一日の保育スケジュール            | P6     |
|    | ・年間行事予定                 | P7     |
|    | ・保育の紹介                  | P8・9   |
|    | ・食育の紹介                  | P9・10  |
| 9  | 保育園と家庭との連絡              | P10    |
| 10 | 服装や持ってくるもの              | P10・11 |
| 11 | 病気・ケガへの対応               | P12    |
|    | ・薬について                  | P12    |
|    | ・除去食などについて              | P12    |
| 12 | 視察・取材等                  | P13    |
| 13 | 嘱託医                     | P13    |
| 14 | 利用料金                    | P13    |
| 15 | 利用の開始に関する事項             | P13    |
| 16 | 利用の終了に関する事項             | P13    |
| 17 | 要望・苦情等に関する相談窓口          | P14    |
| 18 | 非常災害時の対策                | P14    |
| 19 | 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額 | P14    |
| 20 | 当園におけるその他の留意事項          | P14    |
| 21 | 虐待防止のための措置              | P15    |
| 22 | わかば幸輪保育園で実施している保育       | P15    |
|    | 別表（実費負担金、延長保育料）         | P16    |
|    | 登園してはいけない病気             | P17    |

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設運営主体

|           |              |
|-----------|--------------|
| 名 称       | 社会福祉法人 幸輪会   |
| 所 在 地     | 筑後市大字徳久86番地  |
| 電 話 番 号   | 0942-53-0175 |
| 代 表 者 氏 名 | 理事長 牛島 護蔵    |

## 2 利用施設

|           |                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| 施 設 の 種 類 | 保育所                                                        |
| 施 設 の 名 称 | わかば幸輪保育園                                                   |
| 施設の所在地    | うきは市吉井町 692 番地 1                                           |
| 連 絡 先     | 電話番号 0943-75-2836<br>園携帯 070-4141-1891<br>FAX 0943-75-2503 |
| 管 理 者     | 園長 坂田 秀一                                                   |
| 対 象 児 童   | 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、<br>保育を必要とする小学校就学前児童           |
| 利 用 定 員   | 満3歳以上の児童 113人<br>満1歳以上満3歳未満の児童 42人<br>満1歳未満の児童 15人         |
| 開 設 年 月 日 | 平成31年4月1日                                                  |

## 3 施設・設備等の概要

### (1) 施設

|     |      |                        |
|-----|------|------------------------|
| 敷 地 | 敷地全体 | 7936.49 m <sup>2</sup> |
|     | 園庭   | 2110.17 m <sup>2</sup> |
| 園 舎 | 構 造  | 鉄筋コンクリート造瓦葺平屋          |
|     | 延べ面積 | 1280.86 m <sup>2</sup> |

### (2) 主な設備

| 設備    | 部屋数 | 備 考                                                                |
|-------|-----|--------------------------------------------------------------------|
| 乳児室   | 2室  | ひかり組 (満0歳児クラス)<br>そら組 (満1歳児クラス)                                    |
| 保育室   | 4室  | にじ組 (満2歳児クラス)<br>ほし組 (満3歳児クラス)<br>つき組 (満4歳児クラス)<br>たいよう組 (満5歳児クラス) |
| 遊戯室   | 1室  |                                                                    |
| 一時保育室 | 1室  |                                                                    |
| 事務室   | 1室  |                                                                    |

#### 4 職員配置

| 職 種   | 常 勤 |    | 非常勤 | 備考 |
|-------|-----|----|-----|----|
|       | 正規  | 嘱託 |     |    |
| 園長    | 1   |    |     |    |
| 主任保育士 | 2   |    |     |    |
| 保育士   | 12  | 2  | 15  |    |
| 保育補助  |     |    | 1   |    |
| 栄養士   | 1   |    |     |    |
| 調理員   |     | 2  | 2   |    |
| 事務員   | 1   |    |     |    |

当園では、「うきは市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月24日うきは市条例第28号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

#### 5 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は、休園となります。

※うきは市内の公立保育所と同様に、台風、豪雨等により特別警報などの気象警報が発令された場合は、休園または保育時間の短縮を行い早めのお迎えをお願いする場合があります。

#### 6 保育を提供する時間

（1）保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方

|      |                        |       |          |
|------|------------------------|-------|----------|
| 7:00 |                        | 18:00 | 19:00    |
|      | 保育標準時間<br>(7:00~18:00) |       | 延長<br>保育 |

（2）保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方

|      |      |                       |  |       |       |       |
|------|------|-----------------------|--|-------|-------|-------|
| 7:00 | 8:00 | 8:30                  |  | 16:30 | 18:00 | 19:00 |
| 延長保育 |      | 保育短時間<br>(8:30~16:30) |  |       | 延長保育  |       |

※延長保育は、市役所とは別に保育園への申込みが必要で、通常の保育料のほかに別表の2に掲げる延長保育料が必要です。

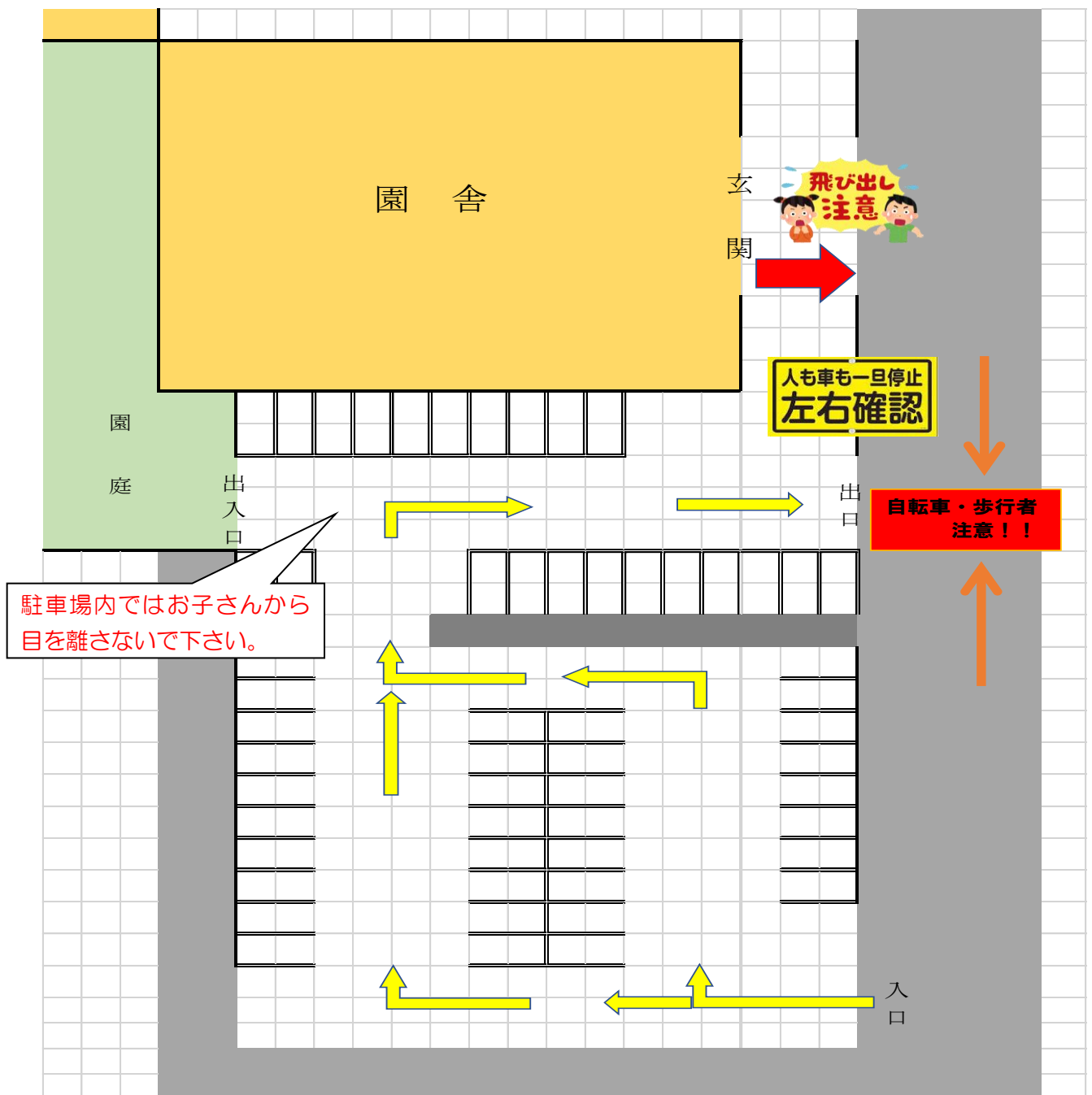
#### 登降園について

- ・登園は9時までをお願いします。9時を過ぎる時や、欠席される時は、**9時までに必ず連絡**してください。連絡のない場合は、給食が用意できないことがあります。
- ・防犯等のため、**玄関は必ず閉めて下さい**。
- ・登降園は保護者の責任においてお願いします。

### 駐車場について

- 駐車場は南側が入口、北側が出口の右回り**一方通行**になっています。  
（下図参照）逆走は大変危険ですので絶対にしないで下さい。
- 駐車場内での事故防止のため園児から目を離さないようにして下さい。
- **駐車場内は徐行**をしてください。
- 近隣の迷惑になりますので、路上駐車は絶対にしないで下さい。
- 出口では必ず一旦停止をして左右確認（歩行者・自転車）をお願いします。

**出口は歩行者優先** となっていますのでご注意下さい。



注意・駐車中はアイドリングストップをお願いします。

## 7 保育理念

これからの日本を支えていくのは子どもたちです。一人ひとり違った個性を持って生まれてきた子どもたちには、それぞれの個性を発揮しながら、「今が楽しい」「今が幸せ」と感じる乳幼児期を過ごしてほしいと願います。

いろんな人の間で生きていることを体験できる集団を通して、一人ひとりの違いをお互いに知り、認め合いながら、これからの社会や国を形成する一員として自立し、社会に貢献できる人材が育ってくれることを願っています。

保育園が地域の方々の子育てのパートナーとして地域に開かれたコミュニティの場となり、幸せの輪（和・わ）が広がる園（縁・えん）でありたいと願っています。

### 保育理念

子どもの個性を尊重し、社会に貢献することができる自立した人間を育成する

### 目指す子どもの姿

思いやりがあり、元気・やる気・根気のある子ども

### 保育の方針

- ・一人ひとりの特性に応じた個性を育みます
- ・子どもの自発的な遊びを保障し、子どもの力を引き出します
- ・子どもの主体性を育みます
- ・人とのかかわりを通し、コミュニケーション能力を育みます
- ・身体的に健全な発育を培います

## 8 提供する保育等の内容

### 保育の方法

～保育所保育指針の内容を実現するために～

- ・子どもが自発的、意欲的に関われるような環境の構成と、そこにおける子どもの主体的な活動を大切にします
- ・子ども一人ひとりの発達について理解し、一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に配慮して保育します
- ・子どもは、多様な大人、子ども同士の体験から社会を学んでいきます
- ・保育者は、子どもが自発的、主体的、多様な人との関係の中で活動するために、いつでも駆け込める存在でいます
- ・子ども同士の中で刺激しあうということから、様々な年齢とのかかわりを保障します
- ・子どもは、職員のチームによって、多様な社会とのかかわりを学習します
- ・子どもに、男女、しょうがい、年齢による刷りこみを持ちません
- ・子どもが自立していくこと、自己の意思を表明しようとすることを保育者は妨げません
- ・保育者は、子どもに奉仕をしたり、世話をしたりする人ではなく、一人の人格を持った人として子どもと共に生活します

### 食育の方法

- ・生活と遊びの中で、食に関わる五感を使った体験を重ね、食べることを楽しみます。
- ・乳幼児期から栽培・調理・共食を体験し、食文化に触れ、食を営む基礎を培います
- ・体調不良児や、食物アレルギー児などの状態に応じ、専門性を生かした対応をします

クラス名をご確認下さい。

## (1) クラス編成

クラスとしては年齢別の6クラスで編成していますが、通常の保育を行うときは、乳幼児期の6年間を大きく3つの生活ステージに分けて保育します。

|                                                |                                                                                                              |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 0歳児<br>(ひかり組)<br>1歳児<br>(そら組)                  | 0・1歳児の24か月は、発達の連続性を踏まえて、より発達が近い子どもを同じ空間で保育します。一人ひとりの発達に合った活動ができる環境を用意します。                                    |
| 2歳児<br>(にじ組)                                   | 2歳児だけは独立したクラスです。発達のスピードに個人差が大きい時期で、集団という意識ができる頃なので、あまり大きな集団では活動しません。                                         |
| 3歳児<br>(ほし組)<br>4歳児<br>(つき組)<br>5歳児<br>(たいよう組) | 3・4・5歳児は、課題ごとに「子ども集団」を作って活動します。子どもたち一人ひとりの違いを自然に理解し、学び合い、育ち合います。個人の興味関心に応じたグループを自発的に作りやすくするために一緒に過ごす環境を作ります。 |

※5歳児は、小学校への就学準備のため、10月頃から単独のクラスで活動します。  
それに伴って、0～4歳児も次年度のクラスへ移行していきます。

## (2) 一日の保育スケジュール

| 0・1歳児 |              | 2歳児   |              | 3・4・5歳児 |              |
|-------|--------------|-------|--------------|---------|--------------|
| 時間    | 活動           | 時間    | 活動           | 時間      | 活動           |
| 7:00  | 開園<br>順次登園   | 7:00  | 開園<br>順次登園   | 7:00    | 開園<br>順次登園   |
| 9:30  | お集まり<br>おやつ  | 9:30  | お集まり<br>おやつ  | 9:30    | お集まり         |
| 11:00 | 昼食           | 11:30 | 昼食           | 11:30   | 昼食           |
| 12:00 | お昼寝          | 12:30 | お昼寝          | 13:00   | お昼寝          |
| 15:00 | おやつ          | 15:00 | おやつ          | 15:00   | おやつ          |
| 16:00 | お集まり<br>順次降園 | 16:00 | お集まり<br>順次降園 | 16:00   | お集まり<br>順次降園 |
| 18:00 | 延長保育         | 18:00 | 延長保育         | 18:00   | 延長保育         |
| 19:00 | 閉園           | 19:00 | 閉園           | 19:00   | 閉園           |

※短時間保育の場合、延長保育の時間は異なります。

(3) 年間行事予定

|      | 行 事                                                                             | 保護者関係                               | 保健関係         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------|
| 4 月  |                                                                                 |                                     | 内科検診<br>歯科検診 |
| 5 月  | 親子バス遠足※(保護者会主催)                                                                 |                                     |              |
| 6 月  |                                                                                 | 保育参観（6日間）<br>個人面談                   | 尿検査          |
| 7 月  | プール開き<br>七夕                                                                     |                                     |              |
| 8 月  |                                                                                 |                                     |              |
| 9 月  |                                                                                 |                                     |              |
| 10 月 | 運動会                                                                             |                                     | 内科検診<br>歯科検診 |
| 11 月 | わかば祭り                                                                           |                                     |              |
| 12 月 | 生活発表会<br>記念写真撮影<br>クリスマス会                                                       | 年末休み<br>（12/29～31）                  | 尿検査          |
| 1 月  |                                                                                 | 年始休み（1/1～3）                         |              |
| 2 月  | 節分<br>マラソン大会                                                                    | 保育参観（6 日間）<br>新入園児説明会・面談<br>新年度書類配布 |              |
| 3 月  | ひな祭り<br>卒園式（たいよう組）                                                              |                                     |              |
| 毎月   | 身体測定<br>避難消火訓練<br>誕生会<br>リズム運動<br>ティスターイングリッシュ<br>きらきらいんグリッシュ<br>チャレンジクラブ（体操教室） |                                     |              |
| 奇数月  | みそ作り（4・5 歳児）                                                                    |                                     |              |

※チャレンジクラブは3・4・5 歳児対象です。

※この他にクッキング、リトミックなどを予定しています。

※5 歳児は、うきは市の食育体験、アリーナスイミング、茶道があります。

※内科検診は、保護者同伴となっております。

※予定ですので変更になる場合があります。

#### (4) 保育の紹介

##### **幸輪の子のおやくそく**

- ・腰骨立てた良い姿勢
- ・「はい」と返事は、はっきりと
- ・朝のあいさつ元気良く
- ・くつはきちんとそろえましょう

朝のお集まりで言っている言葉です。

##### **ありがとうは魔法の言葉**

おとうさん ありがとう  
おかあさん ありがとう  
おともだち ありがとう  
みんなに ありがとう

ありがとうで幸せの輪を広げよう  
ありがとうはみんなを幸せにするよ

##### **立腰(りつよう)**

立腰とは、腰骨を立てることです。「腰骨を立てます」という言葉から朝のお集まりが始まります。腰骨は、起きる・立つ・歩くといった動作の肝心要です。腰骨を立てることによって、心もしっかりして集中力や持続力が身につきます。立腰は、元気・やる気・根気の源です。

##### **古典の素読**

朝のお集まりのときに、論語や漢詩などの古典を素読しています。昔から「読書百遍意自ら通ず」と言われるように、素読は過去の長い歴史の中でも人々の教養の基とされてきました。意味がわからなくても、文語文の響きやリズムの美しさを味わってほしいと願います。

全クラス、保育の中で取り組んでいます。

##### **絵本の読み聞かせ**

絵本は子どもが生まれて初めて出会う本です。園ではよい絵本をたくさん用意して、絵本の読み聞かせを大切にしています。  
現在ではテレビやビデオなどの目からの情報が多く、「耳」からの情報が少なくなってきました。静かに話を聞いたり、人と話し合う機会が減っています。園では「これ読んで〜」「お話しして〜」の声を大切にしています。お話を聞くことで、子どもの感情体験が豊かになってきます。豊かな感情体験をした子どもは、思春期をたくましく生きていく土台ができていきます。月に一度、絵本を貸し出しています。持ち帰った絵本を親子で一緒に読み、楽しい世界を共有してほしいと思います。

##### **茶道**

日本の「道」の伝統文化に触れ、礼儀作法や形式美を体験します。子どもたちは、お辞儀をして部屋に入り、膝を揃えて座ります。年長児のお当番さんが干菓子とお茶を運び、一人ひとりお辞儀をしてあいさつを交わしてからお茶をいただきます。心地よい緊張の中で、子どもたちの立ち居振る舞いや所作が自然ときりっと引き締まります。茶道を通して、相手を思いやる心を育みます。

5歳児クラスが毎月1回専門の講師の先生に教えてもらいます。

### チャレンジクラブ

色々な基本運動やゲームを体験することで、体力の向上を図りながら一人ひとりが持つ能力を引き出していきます。また、楽しみながら取り組む中「やればできる」という積極的な意欲を育てていきます。

主に3・4・5歳児クラスで、木下スポーツクラブから講師を招いて楽しく運動遊びをしています。

### ティスターイングリッシュ・きらきらイングリッシュ

「異文化に触れること」を目的として、外国人講師による英語活動を行います。英語による歌や踊り、ゲームなどを通して、楽しみながら英語に親しむことができます。

外国人講師による、英語に触れる事を目的とした時間（5歳児のみ）と絶対音感英語の時間（全クラス）と二つの活動があります。

## (5) 食育の紹介

### **献立**

わかば幸輪保育園の給食は、玄米を中心とした旬の野菜たっぷりの和食の献立です。日本人が昔から食べ続けてきた穀物や野菜・芋などを使い、だしと素材の味を活かした煮物や和え物、味噌汁が中心です。

玄米と相性がいいアルカリ性の食物である、「豆・ごま・海藻類・野菜・魚・きのこ類・芋（ま・ご・は（わ）・や・さ・し・い）」と組み合わせて献立を立てています。

「本物の味」を知ることで、「本物の味」を選ぶことができる「生きる力」を身につけてほしいと思っています。

### **セミバイキング**

給食は各教室ではなくランチルームで食べます。

園児が給食を食べにランチルームに行くと、エプロンとバンダナをつけたお当番の園児が給食をよそってくれます。園児は、「すこしください」「たくさんください」など、自分が食べられる（食べたい）量を言ってよそってもらいます。食べ終わったら、茶碗・皿・箸・トレーなどを決められた場所に自分で片付けます。

### **離乳食**

それぞれの子どもに対応できるようにわかば幸輪保育園で独自に作成した離乳食進行表を基に、保護者と話し合いながら進めていきます。

乳児期は味覚が発達する大事な時期なので、離乳食は素材そのものの味と素材から出るだしの味を活かした味付けです。

手づかみ食べをたくさんさせることで、自分で食べることができた達成感や食べる喜びを感じられ、「食べたい」という意欲を育てます。

離乳食進行表をご覧ください。今の食事状況に合わせてスタートを決めます。入園後はお子さんの様子を見ながらメニューアップをしていきます。

## 食育活動

子どもたちが、自分たちが食べているものを知り、「食」に対して興味を持てるように、その日の給食に入る野菜を展示したり、給食で食べる玄米や野菜を子どもたち自身で洗ったりしています。給食で使用する味噌も、子どもたちと一緒に仕込んだものを使用しています。(味噌づくり年6回)

クッキングやみそ作りは、主に4・5歳児クラスが行います。  
年度後半は3歳児クラスもクッキングを行います。

## 9 保育園と家庭との連絡

- (1) その日の活動の様子や連絡事項を廊下に掲示しますので、毎日確認してください。  
また、活動の様子は写真販売システムで公開していますので、いつでもご覧ください。  
(公開期間があります。閲覧は無料です)。
- (2) 毎月1回、園だより・保健だより・給食だよりをルクミーメールで配信します。当月分は玄関にも置いています。
- (3) 家庭と保育園との連絡はアプリ(ルクミー)を使います。ルクミーの連絡帳に健康状態など必要事項を入力して、毎日送って下さい。
- (4) その他のアプリ使用については別紙でお知らせします。

「ルクミー」については別紙をご覧ください。写真販売システム「ルクミーフォト」は6月頃にお知らせします。

## 10 服装や持ってくるもの

- (1) 登園時の服装
  - 0・1・2歳児は、自由です。調整がしやすい**上下別々の服**をお願いします。
  - 3・4・5歳児は、**体操服**です。汚れた場合の着替えは自由です。
  - 5歳児はハンドタオルをいしませんので、**ハンカチ**を持って来て下さい。
- (2) 毎日バッグの中に持ってくるもの
  - バッグは、0・1歳児は自由ですが、バッグから荷物を出し入れする練習もしますので、なるべくファスナー付きのものを用意して下さい。  
2～5歳児はリュック(園指定)です。

|                     | 0歳児 | 1歳児       | 2歳児       | 3歳児       | 4歳児       | 5歳児       |
|---------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| シール帳                |     |           | ○         | ○         | ○         | ○         |
| コップ(巾着袋に入れる)        |     |           | ○         | ○         | ○         | ○         |
| ハンドタオル(ひも付き)        | ○   | ○         | ○         | ○         | ○         |           |
| 着替え<br>(服上下・肌着・パンツ) | 3組  | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 |
| ビニール袋               | 3組  | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 | 補充用<br>数組 |
| おしぼり                | 3枚  | 3枚        | 1枚        |           |           |           |
| ビニール製エプロン           | 3枚  | 3枚        | 1枚        |           |           |           |
| オムツ                 | 7枚  | 補充用<br>数枚 | 補充用<br>数枚 |           |           |           |

毎日降園時にストックかごの中をチェックしていただき、足りないものを登園時に補充してください。

(3) 毎日保育園にストックしておくもの

- 着替えは、汚れたときに行います。
- 園児のロッカーにかごを準備していますので、保護者の方が毎日着替えの補充をお願いします。

排泄面が心配な方、またトイレトレーニング中の着替えは多めをお願いします。

|                     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 着替え<br>(服上下・肌着・パンツ) | 1組  | 3組  | 3組  | 2組  | 2組  | 2組  |
| オムツ                 | 2枚  | 6枚  | 3枚  |     |     |     |
| ビニール袋               |     | 3枚  | 3枚  | 3枚  | 3枚  | 3枚  |

(4) 月曜日に持って来て、金曜日に持ち帰るもの

- 午睡用の布団は、子ども用で、季節に合わせて変えてください。
- 帽子を洗濯するときに、ゴムの確認をお願いします。

午睡用布団を入れるバックは、お子さんが入れやすい大きさの物を準備して下さい。

|                              | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 午睡用掛け布団<br>(枕・ベビー毛布またはバスタオル) | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 敷用バスタオル                      | ○   |     |     |     |     |     |
| 帽子                           | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| エプロン・バンダナ・マスク                |     |     |     |     |     | ○   |

※エプロン・バンダナ・マスクは、クッキングなどで使用した日に持ち帰ります。

0歳児クラスはミルクを吐いたりすることもありますので、敷き用バスタオルが必要です。

(5) 絵本の貸出

- 絵本は、必ず指定の絵本バッグに入れて持ち帰ってください。
- 絵本は、子どもが破ったり、落書きしたりしないよう、保護者の方が管理をお願いします。
- 絵本を破損したり、紛失したりした場合は、絵本の代金をいただきます。

|     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 月曜日 |     |     |     |     |     | ○   |
| 火曜日 |     |     |     |     | ○   |     |
| 水曜日 |     |     |     | ○   |     |     |
| 木曜日 |     |     | ○   |     |     |     |
| 金曜日 | ○   | ○   |     |     |     |     |

(6) その他

- 服、靴、オムツ（毎日使う枚数）、ビニール袋など、すべての持ち物にフルネーム（同姓や同名の児童が多いため）で名前を書いてください。名前を書いていないものを園に持ってきたことによる紛失等のトラブルについては、保育園では一切関知しません。
- 使用済みのオムツは、保育園で処分します。
- 持ってくるものは、一人ひとりの成長や季節などで変わってきますので、その都度お知らせします。

落とし物は玄関に置きますが持ち主がわからない場合は、1ヶ月ほどで処分させていただきます。

メール確認ができない方は、電話で連絡しますので、  
担任までお知らせください。

## 1.1 病気・ケガへの対応

- (1) 保育中に園児に病気やケガなどの緊急事態が発生した場合には、児童台帳に記入されている緊急連絡先へ速やかに連絡します。
- (2) 原則として **37.5 度以上** の発熱の場合には連絡しますが、37.5 度以下でも園児の様子によっては連絡する場合があります。
- (3) 特別な疾患がある場合は、児童台帳に記入するとともに、保育士へお知らせ下さい。
- (4) 感染症などにかかった場合は、出席停止となり、登園してはいけません。  
別紙の「登園してはいけない病気」で確認してください。
- (5) 感染症などから回復したときは、医師に登園の許可を確認したうえで、保護者が登園届を必ず記入してから登園してください。

本園の登園届は、完治後、登園を開始する時に  
保護者の方に書いてもらう書類です。

### 薬について

- ・ 保育園では原則として薬の投与はしませんので、病院で診察の際に朝夕の処方  
を申し出てください。
- ・ 保育園で投与する薬は、**医師が処方した薬**に限ります。
- ・ 投与が必要な場合は、お薬袋に「必要事項を記入したお薬連絡票」と「**一回分の薬（薬にも必ず記名をすること）**」を入れて、登園時に、保育士に直接手渡し  
てください。
- ・ 薬や容器に名前を記入しておいて下さい。
- ・ バッグの中に薬が入っていたり、お薬連絡票に記入ミスや記入もれがあった  
場合は投与できません。
- ・ 症状を判断して投与するような薬（**座薬**など）は、保育園では対応できません。

市販の薬（塗薬も含む）は投与できません。

かゆがる時、痛がる時など症状の判断を、園側が行って投与することはでき  
ません。また座薬の預かりについてもおこなっておりません。

### 除去食などについて

**食物アレルギー**のある子どもに対しては除去食を行いますが、必ず医師の「診断書」と「食物アレルギー除去食指示書」を添えて「アレルギー調査票 兼 除去食依頼書」を提出してください。除去食を解除する場合は、保護者が「除去食解除申請書」を記入して提出してください。また、体調の悪い子どもに対しては献立（調理内容）を変更しますので、保護者が給食変更願いを記入して提出してください。

また、安全対策として、ぶどう・りんご・梨・柿など、喉に詰まらせる可能性のある食材は未満児クラス（0,1,2 歳児）には提供しません。その他食材も年齢に応じて食べ易い大きさに切って提供します。

除去食を希望される場合は医師の診断書が必要です。アレルギーがある方は書類提出が必要になりますので、お知らせください。

## 12 視察・取材等

ホームページ上や外部の広報誌等の掲載、マスコミ取材などの際には事前に「画像使用に係る同意」を得た園児だけをその対象とするように配慮をしています。

ホームページ上や外部の広報誌等の掲載も含まれますので、必ず回答をお願いします。

## 13 嘱託医

当園は、以下の医療機関に嘱託医を委嘱しています。

### (1) 内科、小児科

|         |              |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | 豊田小児科医院      |
| 医 院 長 名 | 豊田 温         |
| 所 在 地   | うきは市吉井町1227  |
| 電 話 番 号 | 0943-75-2200 |

### (2) 歯科

|         |                |
|---------|----------------|
| 医療機関の名称 | 廣田歯科医院         |
| 医 院 長 名 | 廣田 和子          |
| 所 在 地   | うきは市吉井町1316-62 |
| 電 話 番 号 | 0943-75-2079   |

## 14 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表の1に掲げる費用を負担していただきます。

## 15 利用の開始に関する事項

当園は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

## 16 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

### (1) 園児が小学校に就学したとき。

### (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

### (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 17 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|        |       |                   |
|--------|-------|-------------------|
| 当園相談窓口 | 解決責任者 | 坂田 秀一             |
|        | 受付担当者 | 國武 純子 ・ 石松 直美     |
|        | ご利用時間 | 8：30～17：00        |
|        | 電話番号  | 0943-75-2836      |
|        | F A X | 0943-75-2503      |
| 第三者委員  | 安元ひろみ | 電話番号 0943-75-3545 |
|        |       | 役職・肩書等 (主任児童委員)   |
|        | 永松 照美 | 電話番号 0943-77-6373 |
|        |       | 役職・肩書等 (主任児童委員)   |

この相談窓口によっても解決できない場合や、保育園や第三者委員に直接言いにくい場合は、

福岡県運営適正化委員会

(住所：〒816-0804 春日市原町 3-1-7 クローバープラザ東棟 4 階

電話：092-915-3511) にご相談することもできます。

気になることがありましたら、園長、主任までお知らせください。

## 18 非常災害時の対策

|         |                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非常時の対応  | 別途定める、消防計画書により対応します。                                                                                                                                 |
| 防災設備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常警報装置 有</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有</li> </ul> |
| 避難・消火訓練 | 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。                                                                                                                              |

## 19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 保険の種類 | 傷害保険                   |
| 保険の内容 | 保育園の管理下及び通園途上におけるケガの補償 |
| 保険金額  | 入院3,000円 通院2,000円      |

## 20 当園におけるその他の留意事項

|                 |                                                                                                                                                                           |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 喫煙              | 当園の敷地内はすべて禁煙です。                                                                                                                                                           |
| 宗教活動、政治活動、営利活動  | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。                                                                                                                         |
| 写真や映像等のSNS上の取扱い | 園行事等で写真及びビデオの撮影をする場合、それらの写真及び動画をTwitter、Instagram、その他動画サイト等のSNSに掲載する際は、他の園児や保護者並びに保育者のプライバシーに充分ご配慮ください。当事者同士のトラブルに関して園は一切の責任を負いかねます。また、当園及び利用者、関係者に係る誹謗中傷や個人情報の掲載は固く禁じます。 |

## 2.1 虐待防止のための措置

- (1) 当園は、利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- (2) 子どもが虐待を受けたと思われる場合には、児童福祉法第25条並びに児童虐待の防止等に関する法律第6条の定めに従い、児童相談所等の適切な機関に通告する義務が当園にはあります

## 2.2 わかば幸輪保育園で実施している保育

わかば幸輪保育園では通常の保育に加えて下記の保育も実施しています。

ご希望の方は直接わかば幸輪保育園にお申し込み下さい。但し、病気等により、集団生活ができない場合はお預かりできません。予めご了承ください。

### 《 休日保育について 》

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 実施保育園   | わかば幸輪保育園（☎0943-75-2836）         |
| 実 施 日   | 日曜日・祝日（12/29～1/3を除く）            |
| 開 園 時 間 | 午前7時30分から午後6時まで                 |
| 対 象 児 童 | うきは市内の保育園に在園しており、利用日現在で満2歳以上の児童 |
| 保護者負担   | 園児一人につき2,000円/日利用当り             |
| 申 込 期 限 | 実施日の2週間前                        |
| 持ってくる物  | お弁当・水筒・お昼寝用具 ※給食はありません。         |

※申込用紙は、市役所・市内各保育園にありますので、記入後、わかば幸輪保育園に提出して下さい。

### 《 一時保育について 》

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 実施保育園   | わかば幸輪保育園（☎0943-75-2836）     |
| 実 施 日   | 月曜日から金曜日まで                  |
| 保 育 時 間 | 午前9時から午後5時まで                |
| 対 象 児 童 | 生後6ヶ月から就学前までの乳幼児            |
| 保護者負担   | 0. 1. 2歳児      1 日・・・3,000円 |
|         | 1時間・・・400円                  |
|         | 3・4・5歳児      1 日・・・1,500円   |
|         | 1時間・・・200円                  |

※事前に登録が必要ですので、利用希望日1週間前までに済ませておいて下さい。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：わかば幸輪保育園

説明者職氏名：園長 坂田 秀一

## 【別表】

体操服注文は、年3回行います。詳しくは園だよりでお知らせします。

### 1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

(1) 入園時に購入するもの (令和5年4月1日注文分からの価格です)

|         | 体操服(上)<br>2,800円<br>(長袖)<br>1,900円<br>(半袖) | 体操服(下)<br>2,900円<br>(長ズボン)<br>2,000円<br>(半ズボン) | リュック<br>3,600円 | 絵本バッグ<br>500円 | 帽子<br>1,200円 |
|---------|--------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------|---------------|--------------|
| 3・4・5歳児 | ○                                          | ○                                              | ○              | ○             | ○            |
| 2歳児     |                                            |                                                | ○              | ○             | ○            |
| 0・1歳児   |                                            |                                                |                | ○             | ○            |

(2) 毎月集金するもの

|         | 主食費(米代)<br>500円                 | 副食費<br>4,500円                   | 絵本代<br>約500円前後               | 保護者会費<br>200円             |
|---------|---------------------------------|---------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 理由・目的   | 国からの運営費の中に2号認定こどもの主食費が含まれていないため | 国からの運営費の中に2号認定こどもの副食費が含まれていないため | 親子での絵本体験を通して豊かな言語文化に触れてほしいため | 園児の福祉増進及び保育園の一層の発展に寄与するため |
| 3・4・5歳児 | ○                               | ○<br>※該当者のみ                     | ○                            | ○                         |
| 0・1・2歳児 |                                 |                                 | ○                            | ○                         |

毎月、保育の中で絵本を使用し月末に持ち帰ります。  
クラスによって絵本が違いますので、価格が異なります。

(3) 集金方法

上記(2)の諸費用は、当月27日(土日祝の場合は翌営業日)に、ご指定の金融機関からの口座振替となります。延長保育料については、毎月1日から末日までの分を、翌月の諸費用の口座振替に上乗せして徴収いたします。なお、止むを得ない事情により口座振替ができない場合は、現金徴収を行う場合があります。

延長保育料の料金については、お知らせは行っておりませんので、諸経費とあわせ資金の準備をお願いします。

### 2 延長保育に係る利用者負担金

| 延長保育時間        | 保育標準時間認定の場合<br>(7:00~18:00) | 保育短時間認定の場合<br>(8:30~16:30) |
|---------------|-----------------------------|----------------------------|
| 7:00 ~ 8:30   | —                           | 100円                       |
| 16:31 ~ 18:00 | —                           | 100円                       |
| 18:01 ~ 18:30 | 0円*延長保育申込書提出が必要             | 100円                       |
| 18:31 ~ 19:00 | 100円                        |                            |

※延長保育の必要性が確認できない場合や延長保育申込書を提出されていない方は、表中の100円が150円になります。

※19時を過ぎた場合、上記の料金に1,000円(30分毎)を加算して徴収します。

(例) 19:02にお迎えの場合: 1,100円(100円+1,000円)

19:32にお迎えの場合: 2,100円(100円+1,000円+1,000円)

登園してはいけない病気

※下記以外でも、ほかの園児へ感染する恐れがある場合は、お休みをお願いすることがあります。

| 病名                 | 主な症状                                   | 潜伏期間   | 出席停止期間                            |
|--------------------|----------------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 麻疹（はしか）            | 高熱、咳、鼻水、結膜の充血、目やに、発疹                   | 8～12日  | 熱が下がった後3日を経過するまで                  |
| 風疹（三日はしか）          | 発熱、発疹、リンパ節の腫れ                          | 16～18日 | 発疹が消えるまで                          |
| 水痘（水ぼうそう）          | 発疹→水疱→かさぶた                             | 14～16日 | すべての発疹がかさぶたになるまで                  |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）    | 発熱、耳の前下部の腫れと痛み（押すと痛む）                  | 16～18日 | 腫れが出てから5日を経過して、かつ全身状態が良好になるまで     |
| インフルエンザ            | 突然の高熱、関節や筋肉の痛み、全身の倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み       | 1～4日   | 発症した後5日を経過し、かつ熱が下がって3日を経過するまで     |
| 新型コロナウイルス感染症       | 風邪症状、倦怠感                               | 1～5日   | 発症した後5日を経過し、かつ熱が下がって3日を経過するまで     |
| 咽頭結膜熱（プール熱）        | 高熱、のどの痛み、結膜の充血、目やに                     | 2～14日  | 主な症状がなくなって2日を経過するまで               |
| 百日咳                | コンコンという短く激しい咳の後にヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸う | 7～10日  | 特有の咳が出なくなるまで                      |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） | 激しい腹痛、水様性の下痢、血便                        | 3～4日   | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、菌陰性が確認されるまで |
| 流行性角結膜炎（はやり目）      | 目の異物感、まぶたの腫れ、結膜の充血、目やに                 | 2～14日  | 結膜炎の症状がなくなって、医師の許可が出るまで           |
| 急性出血性結膜炎           | 目の異物感、まぶたの腫れ、結膜の出血（真っ赤になる）、目やに         | 1～3日   | 医師により感染の恐れがないと認められるまで             |
| 溶連菌感染症             | 突然の発熱、のどの痛み、発疹                         | 2～5日   | 抗菌薬を飲んだ後24～48時間経過するまで             |
| 感染性胃腸炎（ノロ、ロタ）      | 吐き気、嘔吐、下痢（白色調）、腹痛、発熱                   | 1～3日   | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができるまで         |
| RSウイルス感染症          | 発熱、鼻水、咳、呼吸困難                           | 4～6日   | 呼吸器症状がなくなって、全身状態が良好になるまで          |
| マイコプラズマ肺炎          | 発熱、乾いた激しい咳が続く、頭痛                       | 2～3週間  | 発熱や激しい咳が治まって、全身状態が良好になるまで         |
| 手足口病               | 口の中の痛み、口の中・手のひら・足の裏などに水疱性の発疹           | 3～6日   | 熱が下がった後1日以上経過し、普段の食事ができるまで        |
| ヘルパンギーナ            | 突然の高熱、のどの痛み、のどの奥に小さな白い水疱疹              | 3～6日   | 熱が下がった後1日以上経過し、普段の食事ができるまで        |
| 伝染性紅斑（リンゴ病）        | 軽い風邪症状、頬が赤くなる、手足に網目状の紅斑                | 4～14日  | 全身状態が良好になるまで（発疹が出る頃には感染力は消失している）  |
| 突発性発疹              | 高熱、解熱後からだに鮮紅色の発疹                       | 約10日   | 熱が下がった後1日以上経過し、全身状態が良好になるまで       |
| 伝染性膿痂疹（とびひ）        | からだに水疱ができて破れて膿が出る、かゆい                  | 2～10日  | 患部が乾燥するまで（ガーゼなどでしっかり覆っていれば登園可）    |

社会福祉法人 幸輪会



〒839-1321 うきは市吉井町 692 番地 1

TEL : 0943-75-2836

FAX : 0943-75-2503

✉Info04@wakaba-kourin.jp

ホームページ : wakaba-kourin.jp